

【都の成果 その6】

全国自治体と連携し、「不正軽油撲滅作戦」を展開

都は、不正軽油を追放、撲滅するため、2000年9月から「不正軽油撲滅作戦」を開始し、不正軽油製造・販売業者の摘発や全国自治体と協力した一斉路上抜取調査の実施など、多彩な作戦を積極的に展開しています。

不正軽油の撲滅を目指して、都庁一丸となった取組みを進めた結果、2002年度の路上抜取調査等による不正軽油の混和検出率は、2000年度の14%から1%に激減するという成果をあげています。

都は、厳しい状況の中、「不正軽油撲滅作戦」を積極的に展開

都は、脱税や大気汚染の原因になっている不正軽油を都内及び近県から追放・撲滅するために、2000（平成12）年9月に「不正軽油撲滅作戦」をスタートさせました。

以来、作らせない、買わせない、使わせない、を合言葉に、1万1千件以上に及ぶ路上や工事現場での抜取調査、全国一斉抜取調査、不正軽油製造販売業者への強制調査、撲滅キャンペーンの実施など、多彩な作戦を積極的に展開し、多くの危険や困難を克服しながら都外の密造基地を発見して、製造から販売までのヤミ流通ルートを解明するなど、地方税法による脱税取り締まりを強化して、数多くの成果を上げています。



軽油の抜き取り・黒煙検査風景

また、不正軽油の製造基地撲滅に向け、東日本14都県で不正軽油撲滅連絡会議を設置したほか、軽油の販売・消費を行う石油商業組合や建設業協会、トラック協会などの民間団体とともに、東京都不正軽油撲滅推進協議会を設けて、不正軽油撲滅のための広報啓発活動を行っています。

さらに、A重油をトラック燃料に使うという不正使用事例を摘発したほか、大量の硫酸ピッチをドラム缶に入れ、野積み放置していた工場に対し、他縣市と連携して、廃棄物処理法に基づく緊急立入調査・指導も実施しています。

硫酸ピッチの不法投棄防止に向けては、関東近県12都県15市で構成する産業廃棄物不適正処理防止広域連絡会（産廃スクラム27）を設けて、連携強化を図っています。

多彩な取組の結果、不正軽油の検出率が1%に激減

このように都は、全国自治体と連携するとともに、現行法規を駆使して悪質な脱税業者との厳しい戦いを重ねながら、全庁を挙げ、不正軽油の撲滅に取り組んでいます。

その結果、2002（平成14）年度における不正軽油の混和検出率は、2000（平成12）年度の14%から1%に激減するという成果を上げています。

